

て、夜間中学校としての認識を新たにしたところである。

**問** 夜間中学の運営は、有志やボランティアの多大な尽力のもとで成り立っているのが現状である。本市の夜間中学に多くの著名人や一般参加者も増加している流れをとめるのは非常にもったいない。また、この運営方針を後々まで残さなくてはいけないと思う。

**答** 平成27年度から県教育委員会（県教委）主導のもと中学校夜間学級設置市連絡協議会（連絡協議会）で情報交換・協議を行っている。30年2月の連絡協議会で、県教委が「30年度以降、法15条の協議会への移行を進めたい」との考えを示している。本市も、県教委と協力して、法15条の協議会への移行を含め、教育機会の確保に関する施策等を進める。

**問** 平成30年度予算の中で、檀原運動公園の多目的広場と芝生広場を人工芝生化する計画があるが、目的と利用者のターゲットは。

**答** スポーツ利用とあわせて、学校や企業の運動会等での活

用も考えている。広く県内で利用してもらえようPRも強化して、本市での交流人口の拡大に努めたい。また、2面の人工芝グラウンドを整備することで、より規模が大きい大会誘致が可能となる。これを契機に、スポーツ参加者の増加、観光やツーリズムとの融合を図りたい。

**問** 人口芝生化以降に想定している平日の利用者は誰か。

**答** 平日の昼間は、施設利用率は高くないと思うが、高校生以上でのクラブ活動等にも利用できると思う。

**問** 市民の健康寿命の増進や夜間人口の増加につなげられておらず、シティセールスにも使えていないので非常に悩んでいるので、市民が常時使えるような施設にすべきと思うが、ナイター設備の計画は。

**答** 整備する場合、1面約8千万円必要であり、檀原運動公園南側全体の電源施設の問題なども調査の必要がある。他の施設の状態の調査や、専門家の意見なども聞いて、ナイター設備やその他の施設整

備について、平成30年度の設計委託の中で検討したい。

**問** ナイター設備が設置されれば、仕事帰りの市民が施設を利用でき、ランナー等の周辺利用が見込まれ、全市民に対し健康寿命の増進策となる。また、利用者が集まり、懇親会や宿泊等々の市内消費も見込まれる。本格的なナイター設備を備えた2面の人工芝グラウンドは希少性があり、大いにシティセールスにつながると考えるが。

**答** ナイター設備の設置で夏季の大会誘致や平日稼働率の向上につながることは間違いないが、予算も高額となる為慎重に検討したい。また、その他の施設の設置も検討する必要がある。運動公園のプール設備の老朽化に伴う改修なども進める必要がある。限られた予算の中で、次年度以降の施設整備の優先順位を、利用者が安全で快適にスポーツができる環境整備と、スポーツによる本市の活性化につなげる観点から、検討し、最適な施設運営に努めたい。



檀原運動公園

一般質問  
井ノ上剛  
(自民党)

障がい者福祉基本  
計画に基づき  
就労支援施策

**問** 平成29年3月策定の檀原市障がい者福祉基本計画の基本理念の説明を。

**答** 障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で暮らし続けることができ、必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加できるよう支援するとともに、障がいのある人の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的な障壁を除去するよう努めている。そ

のため、檀原市障がい者福祉基本計画では、「みんなでつくる 障がいのある人もない人も いきいきと共に暮らせるまち、かしはら」を基本理念としている。

**問** 直近3年における障害者手帳の交付人数及び市の人口に対する割合の推移は。

**答** 身体障害者手帳の交付人数は、平成27年度4,558人で人口割合は3.68%、28年度4,514人で3.66%、29年度4,536人で3.69%。

療育手帳の交付人数は、27年度921人で人口割合は0.74%、28年度966人で0.78%、29年度1,046人で0.85%。

精神障害者保健福祉手帳の交付人数は、27年度776人で人口割合は0.62%、28年度905人で0.73%、29年度916人で0.74%。

**問** 療育、精神障害者保険福祉手帳の増加についての要因は。

**答** 療育手帳については、早期発見、早期支援により、子どもの療育が進んでいることが一因である。また、精神障害者保健福祉手帳については、